

医療費

中学校卒業までの医療費の自己負担額が無料になります
～適正受診にご協力ください～

問こども課 ☎32-2065

平成29年7月1日から、小・中学生の外来診療に係る医療費の自己負担額が1割負担から無料（外来・入院ともに）に変わります。これに伴い、新しい子ども医療費の資格者証を6月下旬に発送します。7月になっても届かない場合は、こども課までお問い合わせください。

また、医療機関を受診する際は、次のことに心掛け、適正受診にご協力をお願いします。

休日診療や救急医療は適切に利用しましょう

夜間や休日に子どもの急な病気で心配になったら、まずは小児医療電話相談（#8000または☎086-801-0018）の利用を考えましょう。小児科の医師や看護師から、子どもの症状に応じた適切な対処の助言が受けられます。



はしご受診（重複受診）はやめましょう

体調が悪い時のはしご受診は、病気を悪化させることがあるのでやめましょう。また、同じ病気で複数の病院にかかることになり、医療費のむだ遣いにつながるのやめましょう。



お薬手帳を持ちましょう

薬の重複処方を防ぎ、飲み合わせの確認やアレルギー反応を避けるため、薬の使用を記録できるお薬手帳を活用しましょう。



ジェネリック医薬品（後発医薬品）を有効に利用しましょう

先発医薬品と同じ効能・効果を持つジェネリック医薬品（後発医薬品）を有効に利用しましょう。



子育て

ご利用ください 子どものショートステイ・子育て相談窓口

問こども子育て相談室（津山すこやか・こどもセンター内）☎32-7027

子どものショートステイ

子育て中に病気になってしまったり、家族の看護などで育児ができなくなったりした時、近くに子どもを見てくれる人がいなくて困ったことはありませんか。

そのような時には、子どものショートステイ（子育て短期支援事業）をご利用ください。

対象 次のすべてに当てはまる家族

①子ども・保護者とも市内に在住し、津山市に住民票を有する②子どもの年齢が18歳未満

利用できる事例 保護者の病気や出産、看護、事故、冠婚葬祭、出張、学校などの公的行事への参加、または育児疲れの場合など

利用可能日数 1回につき7日間まで 利用料（日額） 2歳未満=5,350円、2歳以上=2,750円

利用施設（児童養護施設） わかば園（二宮）、立正青葉学園（西寺町）、津山二葉園（林田）

申込方法 印鑑を持参の上、こども子育て相談室に直接申し込む

※利用中の医療費や行事などに参加する費用など、別途実費が必要な場合があります

※世帯の市県民税の課税状況により、利用料が軽減される場合があります

子育て相談窓口

子育てに悩んだり困ったりしたときは、お気軽にご相談ください。

とき 毎週月曜～金曜日午前9時30分～午後5時（祝日除く）

ところ こども子育て相談室

相談内容 児童虐待、非行、いじめ、不登校、障害など、子育てに関すること全般

相談者 専門の児童相談員

※できるだけ事前にご予約ください



認知症

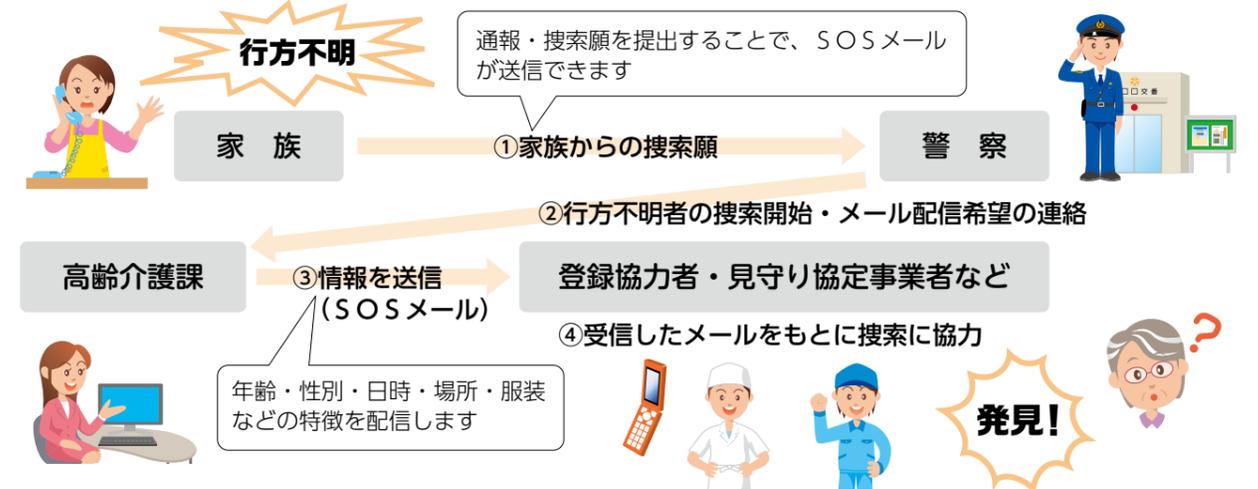
徘徊SOSメール 検索協力者の登録を！

問高齢介護課（市役所1階11番窓口）☎32-2070

市では、津山市認知症高齢者等徘徊SOSメール事業に取り組み、6月1日からメール配信を開始しました。これは、徘徊の恐れのある認知症高齢者などが行方不明になった時に、携帯電話やパソコンのメールを使って、登録協力者や見守り協定事業者などにメールを一斉送信し、行方不明者を地域ぐるみで捜索する仕組みです。

認知症の人やその家族が安心して地域で暮らすことができるように、登録をお願いします。

津山市認知症高齢者等徘徊SOSメール事業の流れ



登録方法

【携帯電話・スマートフォンから】メール送信画面の宛先に [t-tsuyama@sg-m.jp] と入力し、件名や本文には何も入力せずに、そのまま送信する。折り返し、「仮登録完了のお知らせ」メールが届くので、本文中に記載されているURLをクリックし、本登録を行う。

【パソコンから】 <https://service.sugumail.com/tsuyama/member/> にアクセスして登録する。

職場環境

取り組む企業が増えています ワーク・ライフ・バランス

問津山男女共同参画センター「さん・さん」(アルネ・津山5階) ☎31-2533

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の向上に積極的に取り組む企業を、平成28年度に募集したところ、次の企業から応募があり、このたび推進企業として13企業が認定されました。

今回で認定企業総数は、22企業になりました。さらに多くの企業がワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むことで、「住みたいまち、魅力的なまち・津山」にしていきたいと思います。

第2回津山市ワーク・ライフ・バランス推進企業認定（平成28年度募集分）

- 菅田株式会社
- 医療法人東浩会
- フォーチュンタカラ合同会社
- 社会福祉法人津山福祉会
- 株式会社ソフィア
- 株式会社ダンケ
- 一般財団法人津山慈風会
- 津山工業高等専門学校
- 有限会社内田縫製
- 学校法人美作学園
- 株式会社ありき
- 株式会社津山朝日新聞社
- 株式会社ゆうゆう



※平成29年度の推進企業認定の募集は、11月から開始予定です。詳しくは、お問い合わせください